

「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール

JAグループがすすめる「みんなのよい食プロジェクト」の一環として、これからの食・農を担う次世代の子どもたちに、お米・ごはん食、稲作など、日本の食卓と国土を豊かに作りあげてきた稲作農業全般についての学びを深めてもらうとともに、子どもたちの優れた作品を顕彰することをつうじて、稲作農業の多面的機能と、お米・ごはん食の重要性を広く周知するために開催しています。



笑味ちゃん ©みんなのよい食プロジェクト

<茨城の受賞作品および応募作品>

JAグループ茨城専用HP

(<https://www.ib-ja.or.jp/sakubunzugaconcool/>)

からご覧いただけます。受賞作品および内部通過作品をアーカイブとして公開しております。



<第50回茨城県表彰式動画>

JAグループ茨城YouTubeチャンネルで
ご覧いただけます。



表彰式動画

https://youtu.be/Bu-swalaryo?si=rFC_YW0OAr7aSRa

図画部門

第50回JA茨城県中央会会長賞

「実りをつなぐ手と手」

小美玉市立小川南中学校3年 井能 真穂さん



第50回茨城県知事賞

「はくおいしかった」

阿見町立阿見小学校5年 飯塚 ひかるさん



作文部門

第50回文部科学大臣賞・第50回JA茨城県中央会会長賞

「先生、のおむすび」

土浦市立土浦第四中学校 九年

小倉 美南さん

私は小学校高学年の頃から色々なボランティア活動に参加しています。中学八年生になり、この年は、六ヶ月かけて活動する「障害を持つ人と一緒にお米を作るボランティア」に参加させて頂きました。お米作りは田植えからスタートしました。高校生や大学生の参加が多い中、中学生は私だけで、お兄さんやお姉さんは一人に対し、障害を持つ人が二人で、三人グループになりました。私はまだ中学生という事で、一対一の二人グループになりました。私とグループになったのは佐藤さんという歳上の女の子でした。佐藤さんは知的に軽度な障害を持って、とても物静かな女の子です。田植えをする中、私は佐藤さんに話しかけました。「田植えは初めてですか?」「なんでお米作りしようと思ったんですか?」「私がお米を話しかけても佐藤さんは聞いていないのか、いないのか、返事の声すら聞こえていないので、私もだんだんと無口になっていってしまっていました。一日目、私は佐藤さんの声が聞こえませんが、目も合わぬまま、田植えは終わりました。そんな日に、佐藤さんのお母さんが、「この子はいつもこうなのよ。毎日一緒にいる私でさえ、声を聞くのは稀なことだから気にしないであってね。でも言われたことはだいたい理解しているし、気が向けば、一言、二言、話すこともあるから、美南さんが気にあつたことは、どんどん話しかけてね」と、言ってくれました。がしかし、ボランティアは月に一回か二回集まりお米作りを体験する六ヶ月です。私は佐藤さんと二人で楽しくお米を作る事が出来るのか、とても不安になりました。田んぼに通い、草取りをしていると、周りのグループはワイワイと楽しそうにしています。でも私は黙々と佐藤さんの後ろについて草取りをする日々が続いていました。ところがこの日はなぜか、いつも無口に一人で作業する手がずつと止まっていた。抜くべき草と抜いてはいけないうのの区別が分からないようでした。「佐藤さん、これは抜いていいですよ。」そう言う、佐藤さんはその草を抜いてくれました。やつと二人で作業が出来た気がして、私は嬉しくなりました。その時、「先生、これ、はく?」「先生、はく?」と、初めて佐藤さんのゆつくりと話す言葉を聞きました。それから佐藤さんは私を、「先生」と呼ぶようになりました。この日は前に切ったご飯を炊き、おむすびを作って、いよいよ最終日、この日は前に切ったご飯を炊き、おむすびを作ってみんなで食べて、半年の作業は終わりました。「佐藤さん、ご飯はこの位でいいですか?」「一緒に食べてみましょう。」この時になると、私も佐藤さんも、佐藤さんがあまり話さない事に、なんの違和感も問題もなくなっていました。「先生、米、年、も、お、米、作、る?」と、佐藤さんが最後に言いました。私は来年度受験生だからボランティアはお休みする事を伝えると、佐藤さんは黙ったまま、少し寂しそうな顔をした気がしました。「この子の通う学校の先生でも、声を聞いた先生は少ないのに、美南さんはすこいね。」と、言ってくれた佐藤さんのお母さんは少し泣いていました。後日、佐藤さんから手紙が届きました。「先生のおむすびはおいしかったです。」と、書いてありました。私はお米作りを通して、新しい友だちが出来、新しいんだかポツとあたたかい気持ちを知りました。あの時、二人で食べたおむすびの味は、絶対に忘れることはありません。

応募総数

第50回「ごはん・お米とわたし」
作文・図画コンクール

作文部門:4,224点 図画部門:4,033点
R7年度全国応募総数(作文:26,972点、図画:39,170点)

ごはん・お米とわたし

作文・図画コンクール

第51回作品募集中!

参加賞
(茨城県産米)

情勢によっては参加賞を変更する場合がございます。ご了承ください。

国消国産
こくしょうこくさん

課題
(作文・図画両部門共通)

毎日のごはんでおいしかったことや
家族とのコミュニケーション、
お米・ごはん食に関しての思い出や
考えたことなどを素直な気持ちで
自由に表現して下さい。

「国消国産(こくしょうこくさん)」とは、自分たちが食べる食材は、できるだけ自分たちの国でつくるという考え方です。詳しくは特設サイトからご覧いただけます。

しめきり日 令和8年9月4日(金) 必着

応募資格

小学校および中学校に在籍する児童・生徒。特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒

応募規格

(枚数・大きさ)

【作文部門】

- 1部 小学校1年生～3年生 (400字詰め原稿用紙1枚半以上2枚以内、またはマス目の大きい原稿用紙で800字以内)
- 2部 小学校4年生～6年生 (400字詰め原稿用紙2枚半以上3枚以内)
- 3部 中学校1年生～3年生 (400字詰め原稿用紙3枚半以上4枚以内)

【図画部門】

- 1部 小学校1年生～3年生 (B3判、もしくは四つ切りの市販画用紙を使用。画材は特に制限しません。)
- 2部 小学校4年生～6年生
- 3部 中学校1年生～3年生

賞

内閣総理大臣賞	作文・図画部門各1名	計2名
文部科学大臣賞	各部門各部門ごとに1名	計6名
農林水産大臣賞	各部門各部門ごとに1名	計6名
全国農業協同組合中央会会長賞	各部門各部門ごとに1名	計6名
優秀賞	各部門各部門ごとに15名	計90名
学校奨励賞	内閣総理大臣・文部科学大臣・農林水産大臣各賞受賞者所属校	計14校

※各部門には審査基準がありますので、詳細については上記お問い合わせ先までご連絡下さい。

主催：農業協同組合／都道府県農業協同組合中央会／全国農業協同組合中央会

後援：文部科学省／農林水産省／こども家庭庁／全国都道府県教育委員会連合会／全国市町村教育委員会連合会／日本放送協会(NHK)／全国連合小学校長会／全日本中学校長会／(公社)全国学校図書館協議会／(公社)日本PTA全国協議会／(公社)米穀安定供給確保支援機構

協賛：全国農業協同組合連合会／全国共済農業協同組合連合会／農林中央金庫／(一社)家の光協会／(株)日本農業新聞／全国厚生農業協同組合連合会／(一社)全国農協観光協会

耕そう、大地と地域の未来。 JAグループ

本コンクールは、みんなのよい食プロジェクトの一環として取り組んでいる事業です。過去の受賞作品は、JAグループHPからご覧いただけます。



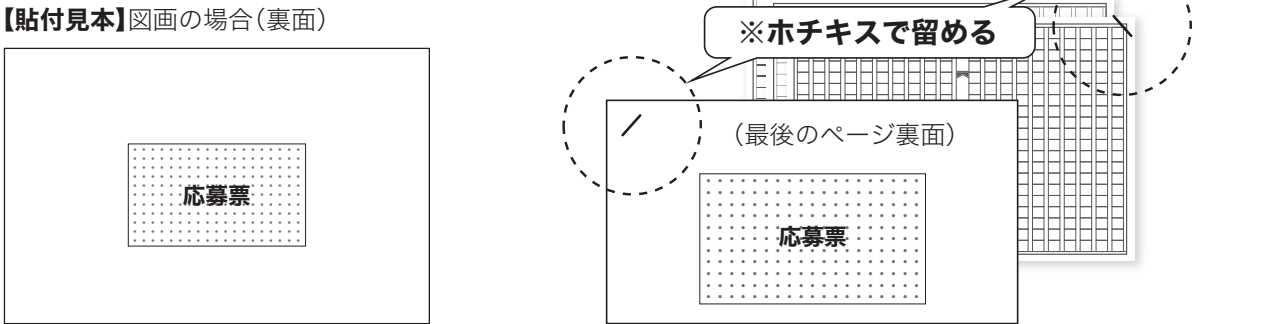
個人作品貼付用 応募票

作品の題名			
フリガナ		性 別	
氏 名		男 ・ 女	
フリガナ			
学 校 名	立	学校	年 組

(注) 1.必要事項を記入の上、作文および図画作品に貼付(糊付け)してください。(太い線で囲まれた部分は、必ずご記入ください)
2.コピーしてお使いください。
3.送付前に先生による確認をお願いいたします。

作文の場合(裏面)

※作文については、用紙は開いた状態で右上ホチキス留めとし一番後ろの用紙の裏面に応募票を貼付してください。



応募者一覧表(学校記入用)			
学校名	立	(学校→中央会) 学校	
学校所在地	〒	Tel	

担当教師名

	小学校 1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学校 1年	2年	3年	合 計
作文										名
図画										名

※コピーしてお使いください。 ※応募作品数は各部ごとに上限はございません。 ※学年ごとに作文と図画の応募人数をご記入下さい。 ※ご提出いただいた人数分、参加賞をお送りいたします。
※応募者については、各学校ごとに管理して下さい。※学校応募の際は必ず、作品と一緒にご提出下さい。
※コンクール実施要領は、JAグループ茨城のHP(<https://www.ib-ja.or.jp/sakubunzugaconcool/>)にも掲載しております。
※作品の提出先はJA茨城県中央会 総務教育部(水戸市梅香1-1-4)にご提出お願いします。
※参加賞は、ご提出いただいた人数分、学校を通して配布いたします。
※学校で取りまとめたての応募にご協力ください。学校として本コンクールに参加しない場合の児童・生徒の作品応募については個人応募も可能です。
※学校応募の場合、可能な限り名簿のご提出にご協力ください。なお、ご提出が厳しい場合でも、各学校で応募者の取りまとめをお願いいたします。

第51回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール実施要領

令和8年5月 茨城県農業協同組合中央会

主催：農業協同組合／茨城県農業協同組合中央会／茨城県JA農政・地域振興対策協議会／茨城新聞社
後援：茨城県／茨城県議会／茨城県教育委員会／茨城県農業会議／全国農業協同組合連合会茨城県本部／NHK水戸放送局
LuckyFM茨城放送／日本農業新聞東日本統括支所／家の光協会

課題(作文・図画両部門共通)
毎日のごはんでおいしかったことや、家族とのコミュニケーション、お米・ごはん食に関しての思い出や、考えたことなどを素直な気持ちで自由に表現した作品とします。

応募方法
(1) 応募作品には必ず**右の応募票**を貼付してください。なお、作文については、用紙は開いた状態で右上ホチキス留めとし、一番後ろの用紙の裏面に応募票を貼付してください。
(2) 学校応募の際は、作文・図画毎に必ず**右の応募者一覧表**を添付して作品とともに提出ください。
(3) 作品には、「**ごはん・お米とわたし**」以外の題名をつけるよう指導してください。
(4) 学校で取りまとめたての応募にご協力ください。学校として本コンクールに参加しない場合の児童・生徒の作品応募については個人応募も可能です。

応募規則
応募は本人の未発表でオリジナルの作品に限ります。また、他のコンテストに応募していない作品に限ります。他人の写真や作品を模写・模倣したものは応募できません。著作権、商標権、肖像権など、他者の権利を侵害する作品は応募できません。入賞通知後でも、当該入賞作品がすでに発表済みやオリジナルでない作品と判明した場合、応募規則への違反や、虚偽の報告が判明した場合は受賞を取り消します。
(注)本人による直筆を原則とし、パソコンなどにより作成した原稿は応募不可とします。ただし、視覚・手に障害をもつ児童・生徒については、その旨を特記事項として、応募票の欄外に記述した場合のみ、パソコンなどで作成した原稿の応募を認めます。

作品の著作権と個人情報について
(1) 作品を応募することによって、応募作品をJAグループの広報活動および諸事業のために利用することに予め承諾したものとします。その際、作文の部分的な抜き出しや、図画のサイズの変更・トリミングなど一部改変させていただく場合があります。また、印刷等の都合上、実際の作品と色が多少異なる場合がございます。
(2) 記入いただいた個人情報は、入賞通知・発表や表彰式などのほか、県名、学校名、学年、氏名等の一部情報についてはプレスリリース等のメディアへの発表、本会の広報媒体(SNSやホームページ等)への露出や作品展示などの広報活動および諸事業活動で公表・使用することがあります。上記および法令等により開示を求められた場合を除き、承諾なくコンクール関係者以外の第三者に個人情報を提供することはありません。
(3) 作品を応募することによって、上記の個人情報の使用に許諾したものとします。

応募数：作文・図画とも、1学校あたりの応募作品数の上限はございません。
参加賞について：参加賞は、ご提出いただいた人数分、**学校を通して配布**いたします。
作品の返却について：応募いただいた作文・図画については返却いたしません。
全国コンクールへの出品：県審査の結果、作文9点(各部とも3点)、図画9点(各部とも3点)を全国コンクールへ出品します。
本県コンクールの賞(作文・図画各部門)
○最優秀賞 JA茨城県中央会会長賞(1点)
○優秀賞 各1点
茨城県知事賞、茨城県議会議長賞、茨城県教育委員会教育長賞、茨城新聞社長賞、茨城県農業会議会長賞、NHK水戸放送局長賞、LuckyFM茨城放送社長賞、日本農業新聞東日本統括支所長賞、家の光協会会長賞
○学校奨励賞 2点
全国農業協同組合連合会茨城県本部長賞(優秀作品校)
JAグループ茨城賞(作文・図画 各部門応募数最多校)
○佳作 9点

第一次・第二次審査を通過し、全国審査へ推薦した作品を中心に各賞を選定します。また、これらを除き第一次審査を通過した作品を入選とします。

表彰式：令和9年1月23日(土)予定

審査にあたっては、次の基準に従いますので応募の際にはご留意ください。	
作文部門審査基準 “上手な作文”よりも下記の点で“よい作文”を評価する。 1.課題に沿った作品であること。 2.ごはん・お米に関わる事柄や問題点を、年齢相応に正しく理解しており、かつ、年齢相応の言葉で表現していること(子どもはよく難しい言葉を使いたがるが、年齢に馴染まないものは好ましくない)。 3.問題のとらえ方や考え方が素直であり、かつ自分の意見・感想を素直に述べていること。 4.自分の生活経験がにじみ出ていること(抽象的、一般的なことのみに終始するものは好ましくない)。 5.作品全体に希望や明るさが感じられること。 6.規定の枚数であること。 7.誤字、脱字がなく、その他の表記も明確であること(誤字、脱字、添削跡などについては減点の対象になります。必要に応じて、本人に差し戻し、清書させてください)。 8.作文用紙は 1枚目の1行目に作品の題名、2行目に学校名、学年、氏名、3行目から本文を書き出す 。(学校名、学年、氏名が3行になる場合は4行目から本文を書き出す。)	2.理解させるためディスカッションすること。 3.宿題的な押しつけで描かせないこと。 《基準について》次のようなものは審査の対象外になります 1.ごはん及びお米を主題としていないもの。 2.スローガンや文字を入れたポスター的なもの。 3.おとぎ話や童謡をモチーフにしたもの。 4.漫画やアニメなどのキャラクターを挿入したもの。 5.おむすびやお米に顔や手・足の出ているもの(擬人化したもの)および実在しないもの(空想やファンタジー性のあるもの)。 6.石、木片などを貼りつけたもの。 7.紙の寸法が極端に大きかったり小さいもの。 8.紙がボール紙のように厚かったり、半紙のように薄いもの。 9.台紙に貼って応募したもの。 10.メーカー名や企業名、ロゴマークなどを使用したもの、および宣伝になる恐れがあるもの。 11. パソコンなどでデジタル的に描かれたもの。 (ただし、キャンバスボードに油絵で描いたもの、あるいは石版画、シルクスクリーン、木版、スクラッチボードなどを利用したものは基準内として審査対象とします。また、いわゆる「切り絵」や「貼り絵」についても審査対象とします) 12. 道路交通関連法規などへの違反が疑われるもの (例.トラクターの乗車定員オーバー(2人乗り)、乗車装置でない荷台に乗った姿が描かれたもの など)
図画部門審査基準 《主題のとらえ方について》 1.子どもらしい発想を尊重する。子どもは時流に敏感なので、のびのびした明るく楽しいアイデアがあるものがよい。	

きりとり線

個人作品添付用応募票

作品番号	都道府県コード 11	作品番号（記入しない）	部門 作文・図画
フリガナ			
作品の題名			
フリガナ			
氏 名			
フリガナ	アゲオシリツ シバカワ ショウ		学 年
学校名	上尾市立 芝川小 学校		年 組
学校所在地	上尾市上平中央一丁目8番地1		
電話番号	048-773-2560		
当該JA名			

きりとり線

個人作品添付用応募票

作品番号	都道府県コード 11	作品番号（記入しない）	部門 作文・図画
フリガナ			
作品の題名			
フリガナ			
氏 名			
フリガナ			学 年
学校名	学校		年 組
学校所在地			
電話番号			
当該JA名			

コピーしてご使用ください。

※本コンクールの作品応募に際して提供された
個人情報は、承諾なく第三者に提供しません。